

# まちづくり通信No.74

# 市民ネットワーク

## 6月議会報告

国民健康保険繰り上げ充用、一般会計補正予算（4億4900万円）、衛生センター修繕に関する不祥事に伴う和解、暴力団排除条例の制定、真砂の高等特別支援学校設置のための条例改正など16議案が審査され、いずれも採択されました（市民ネットワークは全議案に賛成）。

補正予算では、液状化対策を進めるにあたり、美浜区の地層がかなり複雑であるため新たなボーリング調査によって工法と事業費の精査をすることになります。

6月議会は、会派を代表する質疑質問ではなく、議員各人が課題と感じる事柄について質問します。これが一般質問。今議会は議員54名中31名が一般質問を行いました。人数としてはこれまでの最多。自民党が市長与党ではない、いわゆる「野党」になってからガゼン質問者が増えました。

さて、今回私が一般質問で取り上げたのは「放射能・空き家・介護保険」の三項目。



### 湯浅美和子の市議会報告

- 1面 平成24年第2回定例会(6/1~6/26)報告**  
議会傍聴、陸前高田市へ
- 2面 みはまネットの活動報告と美浜区の課題**  
旧真砂第一小はどうなるの?、美浜区の災害対策  
政治力フェ、ぼろぼれ、インフォメーション

発行 市民ネットワーク/編集 市民ネットワークみはま  
千葉市美浜区高洲1-24-2 千葉市不動産会館ビル3F  
〒261-0004 Tel・Fax 278-5005  
メールアドレス・mihamama@chibanet.jp  
<http://www.chibanet.jp/mihamama/index.html>  
配布地域 美浜区 配布部数:45,000部



### 放射能対策 これからも重要



これまで市民ネットワークが独自で行ってきた土壌の放射性物質の測定では、除染などの対策が必要な数値ではないものの、事故前より明らかに高い値でした。また魚類など食品への放射性物質の蓄積も懸念されることから、低線量であっても長期にわたる被ばくの影響は定かではないため、子ども達の健康診断を行うことを提案しました。また市民が心配に感じる食品の検査を市民サービスとして市が行うことを求めましたが、いずれも一定の安全性は保たれており必要なし、との答弁でした。

この他にも震災がれきの広域処理については状況を慎重に見極めるべきことや、文科省が全国小・中・高校に配布している放射能に関する副読本は、福島原発事故に触れられておらず問題である、と指摘しました。

まだ事故は収束していない、決して対策を緩めてはならない、との思いで行いましたが、今議会で放射能対策を取りあげた議員は他にはいません。千葉市も議会も「喉元過ぎれば」にならないよう、これからも引き続きの対策を求めていきます。

### 空き家の有効活用を考えよう！

美浜区内を歩くと、戸建ての街並みの中に「空き家？」と思われる住戸がポツリポツリ見られます。もちろん集合住宅でもそうです。最近他の自治体で、放置された家屋を治安上から所有者に適正に管理させる、という条例を定めるところが出てきました。千葉市も今年度中の策定を目指すのですが、今回の質問は有効活用の視点からです。

### 空き家の状況は？

総務省の調査によると、2008年の千葉市内の住宅総数42万9100戸のうち、空き家が5万4200戸（空き家率12.6%）。千葉県では都市部の実態把握のため、本年2月、市川・柏・千葉を対象に、利用形態、空き家継続期間、空き家化の原因、今後5年間の活用意向などのサンプル調査を実施しました。

しかし実態把握というには程遠く、調査できたのは千葉市内4か所で16件のみ。空き家調査は、所有者の特定が難しいこと、また一見空き家と思われる住宅は高齢者の独り暮らしが多く、昼間は病院やデイサービスの利用で外出しており、空き家かどうかの最終判断に時間がかかる、といった困難さがあります。

### 陸前高田市へ

千葉市がガレキ受け入れを調整している



陸前高田み駅跡の  
プラットフォーム  
跡



ガ現地  
レキで  
分進  
別む

### これからの空き家の有効活用にむけては？

千葉市ではこれまでほとんど対策をとっていませんが、空き家活用は「住まい」だけではありません。今年度改定される「住生活基本計画」では、子育て世帯への活用などとともに、住宅以外の用途としての活用も位置づけられています。

地域での活動拠点としての活用へのコーディネート事業を、市民活動支援として行っている自治体もあります。府内に、空き家を有効に活用する機運を盛り上げつつ、まずは空き家の実態を把握し、所有者の意向確認することが必要です。

### 介護保険法の改正を受けて

地域包括ケア実現を目指し、いよいよ定期巡回・随時対応型訪問介護看護が本格的に始まります。3年間で各区1か所設置する計画ですが、事業者も利用者も制度を理解しなければ、事業者参入も利用者拡大もスムーズに行えません。

また公的なサービス以外を担うインフォーマルサービス（介護保険が適用されない、買い物・見守り・階段昇降・移動など）との連携が欠かせないこと、認知症対策への人材育成にも通じる市民後見人養成のバックアップ体制の必要性を指摘しました。

### 議会傍聴

今回の傍聴には、みはまネットから10余人の参加がありました。

皆さんに感想を聞いてみました。

- ・大学生が授業の一環として多く来ていたので、これで興味を持ち、今後も来て欲しい。
- ・答える人も大変だが、原稿がなくても答えて欲しい。
- ・質問事項も答弁も大変早口で、聴き取りにくかった。
- ・プロセスの中でのやりとりが見えず、結果だけでは絞り型で分かりづらかった。
- ・議会中ウロウロしている議員や寝ている議員がいた、議員もきちんとして欲しい。
- ・女性が答弁側にいたのは初めてで、新鮮だった。
- ・パワーポイントが新鮮で見やすく分かりやすくなった。
- ・緊張感だけの議会ではなく、もっと楽しんでもいいのではないか。
- ・決まりきった答弁でユーモアが全く面白くない。かたくまじめでくたびれる。
- ・質問したことに対して選んで答えているので、答えがかみ合わない。答えになっていないことが多かった。



質問答弁も原稿を読んでいるだけで、事前通告通りでないとだめなので、かたくて面白みがない…。こういった素直な市民の感想が少しでも反映されるような、柔軟な議会であってほしいですし、「また傍聴に来てみたい」と思ってくれる活気ある議会を望みます。

次の議会は9月7日スタート。傍聴に行ってみたい方は、市民ネットにご連絡ください。